

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【公開番号】特開2016-212604(P2016-212604A)

【公開日】平成28年12月15日(2016.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2016-068

【出願番号】特願2015-95327(P2015-95327)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 520C

H 04 N 1/00 107Z

H 04 M 11/00 302

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月19日(2018.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末装置であって、

第1の通信方式に従った通信を実行するための第1のインターフェースと、

前記第1の通信方式とは異なる第2の通信方式に従った通信を実行するための第2のインターフェースと、

スキャナによって生成されるスキャンデータをデータ格納サーバに格納させるための所定の操作を受け付ける操作部と、

前記所定の操作が受け付けられる場合に、前記第1のインターフェースを介して、前記スキャンデータの生成を前記スキャナに実行させるためのスキャン指示を前記スキャナに送信するスキャン指示送信部と、

前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能であるのか否かを判断する判断部と、

前記所定の操作が受け付けられ、かつ、前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能であると判断される場合に、前記第1のインターフェースを介して、第1の指示を前記スキャナに送信する第1の指示送信部であって、前記第1の指示は、前記データ格納サーバへの前記スキャンデータの送信を前記スキャナに実行させるための指示である、前記第1の指示送信部と、

前記所定の操作が受け付けられ、かつ、前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能でないと判断される場合に、前記第1のインターフェースを介して、第2の指示を前記スキャナに送信する第2の指示送信部であって、前記第2の指示は、前記端末装置への前記スキャンデータの送信を前記スキャナに実行させるための指示である、前記第2の指示送信部と、

前記第2の指示を前記スキャナに送信することに応じて、前記第1のインターフェースを介して、前記スキャナから前記スキャンデータを受信するスキャンデータ受信部と、

前記スキャナから前記スキャンデータが受信される場合に、前記第2のインターフェースを介して、前記スキャンデータを前記データ格納サーバに送信するスキャンデータ送信

部と、

を備える端末装置。

【請求項 2】

前記判断部は、前記所定の操作が受け付けられた後に、前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能であるのか否かを判断する、請求項1に記載の端末装置。

【請求項 3】

前記スキャン指示送信部は、前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能であるのか否かが判断された後に、前記スキャン指示を前記スキャナに送信し、

前記第1の指示送信部は、前記所定の操作が受け付けられ、かつ、前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能であると判断される場合に、前記スキャン指示と同時に前記第1の指示を前記スキャナに送信し、

前記第2の指示送信部は、前記所定の操作が受け付けられ、かつ、前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能でないと判断される場合に、前記スキャン指示と同時に前記第2の指示を前記スキャナに送信する、請求項1又は2に記載の端末装置。

【請求項 4】

前記端末装置は、さらに、

前記スキャナから前記スキャンデータが受信される場合に、前記スキャンデータを前記端末装置のメモリに記憶させる記憶制御部を備え、

前記スキャンデータ送信部は、前記第2のインターフェースを介して、前記メモリ内の前記スキャンデータを前記データ格納サーバに送信する、請求項1から3のいずれか一項に記載の端末装置。

【請求項 5】

前記判断部は、

前記第1のインターフェースを介して、前記データ格納サーバの位置を示す位置情報を前記スキャナに送信する位置情報送信部と、

前記位置情報を前記スキャナに送信することに応じて、前記第1のインターフェースを介して、前記スキャナから確認結果情報を受信する確認結果情報受信部であって、前記確認結果情報は、前記スキャナが、前記位置情報を利用して、前記データ格納サーバと通信可能であるのか否かを確認した結果を示す、前記確認結果情報受信部と、を備え、

前記判断部は、前記スキャナから受信される前記確認結果情報によって示される前記結果に応じて、前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能であるのか否かを判断する、請求項1から4のいずれか一項に記載の端末装置。

【請求項 6】

前記端末装置は、さらに、

前記第1のインターフェースを介して、前記スキャナが前記スキャンデータを生成不可能であることを示すエラー情報を前記スキャナから受信するエラー情報受信部を備え、

前記スキャナから前記エラー情報が受信される場合に、前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能であるのか否かに関わらず、

前記スキャン指示送信部は、前記スキャン指示を前記スキャナに送信せず、

前記第1の指示送信部は、前記第1の指示を前記スキャナに送信せず、

前記第2の指示送信部は、前記第2の指示を前記スキャナに送信しない、請求項5に記載の端末装置。

【請求項 7】

前記判断部は、

前記第1のインターフェースを介して、所定信号を前記データ格納サーバに送信する所定信号送信部を備え、

前記判断部は、

前記第1のインターフェースを介して、前記データ格納サーバから前記所定信号に対する応答信号が受信される場合に、前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能であると判断し、

前記第1のインターフェースを介して、前記データ格納サーバから前記応答信号が受信されない場合に、前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能でないと判断する、請求項1から4のいずれか一項に記載の端末装置。

【請求項8】

前記第1の通信方式は、Wi-Fi Allianceによって策定された規格に準拠した通信方式であり、

前記第2の通信方式は、国際電気通信連合(International Telecommunication Union)によって策定された規格に準拠した通信方式である、請求項1から7のいずれか一項に記載の端末装置。

【請求項9】

端末装置のためのコンピュータプログラムであって、

前記端末装置に搭載されるコンピュータに、以下の各処理、即ち、

スキャナによって生成されるスキャンデータをデータ格納サーバに格納させるための所定の操作が受け付けられる場合に、

第1の通信方式に従った通信を実行するための第1のインターフェースを介して、前記スキャンデータの生成を前記スキャナに実行させるためのスキャン指示を前記スキャナに送信するスキャン指示送信処理と、

前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能であるのか否かを判断する判断処理と、

前記所定の操作が受け付けられ、かつ、前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能であると判断される場合に、前記第1のインターフェースを介して、第1の指示を前記スキャナに送信する第1の指示送信処理であって、前記第1の指示は、前記データ格納サーバへの前記スキャンデータの送信を前記スキャナに実行させるための指示である、前記第1の指示送信処理と、

前記所定の操作が受け付けられ、かつ、前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能でないと判断される場合に、前記第1のインターフェースを介して、第2の指示を前記スキャナに送信する第2の指示送信処理であって、前記第2の指示は、前記端末装置への前記スキャンデータの送信を前記スキャナに実行させるための指示である、前記第2の指示送信処理と、

前記第2の指示を前記スキャナに送信することに応じて、前記第1のインターフェースを介して、前記スキャナから前記スキャンデータを受信するスキャンデータ受信処理と、

前記スキャナから前記スキャンデータが受信される場合に、前記第1の通信方式とは異なる第2の通信方式に従った通信を実行するための第2のインターフェースを介して、前記スキャンデータを前記データ格納サーバに送信するスキャンデータ送信処理と、

を実行させるコンピュータプログラム。

【請求項10】

端末装置のためのコンピュータプログラムであって、

前記端末装置に搭載されるコンピュータに、以下の各処理、即ち、

スキャナによって生成されるスキャンデータをデータ格納サーバに格納させるための所定の操作が受け付けられる場合に、

前記スキャンデータの生成を前記スキャナに実行させるためのスキャン指示を前記スキャナに送信するスキャン指示送信処理と、

前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能であるのか否かを判断する判断処理と、

前記所定の操作が受け付けられ、かつ、前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能であると判断される場合に、第1の指示を前記スキャナに送信する第1の指示送信処理であって、前記第1の指示は、前記データ格納サーバへの前記スキャンデータの送信を前記スキャナに実行させるための指示である、前記第1の指示送信処理と、

前記所定の操作が受け付けられ、かつ、前記スキャナが前記データ格納サーバと通信可能でないと判断される場合に、第2の指示を前記スキャナに送信する第2の指示送信処理

であつて、前記第2の指示は、前記端末装置への前記スキャンデータの送信を前記スキャナに実行させるための指示である、前記第2の指示送信処理と、

前記第2の指示を前記スキャナに送信することに応じて、前記スキャナから前記スキャンデータを受信するスキャンデータ受信処理と、

前記スキャナから前記スキャンデータが受信される場合に、前記スキャンデータを前記データ格納サーバに送信するスキャンデータ送信処理と、

を実行させるコンピュータプログラム。